

令和6年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和6年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度三重県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 流域下水道事業収益	14,558,847 千円	1,616 千円	14,560,463 千円
第2項 営業外収益	7,336,394 千円	1,616 千円	7,338,010 千円
支 出			
第1款 流域下水道事業費用	14,430,272 千円	3,248 千円	14,433,520 千円
第1項 営業費用	13,823,707 千円	3,248 千円	13,826,955 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	239,735 千円	14,702 千円	254,437 千円

（他会計からの補助金）

第4条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「2,581,313 千円」を「2,582,929 千円」に改める。